

平成25年度会員名簿作成についてのお知らせ

会員の皆様には、日頃より本会の運営につきましてご協力いただき感謝申し上げます。

さて、平成25年8月15日現在の会員名簿を作成いたしますので、登録内容に変更がある場合には、ご連絡下さいますようお願いいたします。

1. 記載例

会員番号 入会年月日	登録番号 登録年月日	氏 名	事務所住所 電話番号	ホームページ Eメールアドレス 事務所名	備考
9999 平成25年8月15日	13119999 平成25年8月15日	いばらき たろう 茨城 太郎	〒310-0000 水戸市大町3丁目4番36号 TEL.029-305-3731 FAX.029-305-3732	http://www1.address.ne.jp mail@address.ne.jp 行政書士茨城太郎事務所	司・家

2. 変更申請のお願い

行政書士名簿の登録内容に変更が生じたときは、速やかに変更の登録申請をお願いします。行政書士法第6条4及び日本行政書士会連合会会則44条により、変更登録申請が必要となります。

※茨城県行政書士会ホームページの [会員専用ページ](#) → [各種様式](#) → [▶会員情報▶変更\(移転・名称変更など\)](#) もご参照下さい。

※現在の登録情報は会員名簿および日本行政書士会連合会ホームページの「行政書士検索」にて確認できます。平成23年度の会員名簿から変更が生じていても、既に変更申請いただければ再度申請いただく必要はありません。

3. 連絡方法

郵送またはFAX

連絡期限 平成25年8月15日(木)

会員情報の変更連絡票

会 員 名 _____

登録番号 _____

変 更 事 項

事務所住所※ 〒 () _____

電話番号※ () - FAX () - _____

事務所名※ _____

ホームページ _____

E メールアドレス _____

兼業 ☐ 弁護士 ☐ 弁理士 ☐ 公認会計士 ☐ 税理士 ☐ 司法書士 ☐ 建築士 ☐ 調査士

☐ 社労士 ☐ 宅建主任者 ☐ 測量士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 海事代理士

※の項目は別途「行政書士変更登録申請書」の提出が必要です。

茨城県行政書士会 事務局 FAX 029-305-3732

■申請取次業務における「届出済証明書」の更新届出手続について

「届出済証明書」の有効期限満了月の3ヶ月前より前月20日までに必要書類を添えて、茨城県行政書士会事務局に提出して下さい。

「届出済証明書」の更新には、必ず1回以上、日本行政書士会連合会主催の「申請取次実務研修会」と、茨城会主催の申請取次行政書士研修会の両方を受講することが必要です。

なお、有効期限切れの証明書は東京入管に返還となりますので、事務局までご返却下さい。

※日行連主催の「申請取次実務研修会」の日程は「日本行政」に掲載されています。また茨城県行政書士会のホームページ→[会員専用ページ](#)→[国際部](#)→[平成25年度申取研修会](#)にも掲載しております。

※有効期限平成25年9月末の方は、8月20日までに申し込み下さい。

※申請手数料は新規・更新ともに5,000円です。

有効期限	申請〆切
平成25年 9月末日	平成25年8月20日(火)
平成25年10月末日	平成25年9月20日(金)

■登録事項変更手続きについて

本会から会員の皆様への郵便物が宛先不明で返送されたり、電話不通により重要なご連絡が届かないことが少なからず発生しております。

事務所所在地・電話番号等に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きをお願いいたします。

なお、申請様式や必要書類の情報は本会のホームページ([会員専用ページ](#)→[各種様式](#)→[▶会員情報▶変更\(移転・名称変更など\)](#))から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付をいたします。

■茨城県行政書士会及び日本行政書士会連合会ホームページのログインについて

①茨城県行政書士会ホームページ

[会員専用ページ](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは本会事務局(pswd@ibaraki-gyosei.or.jp)へメールにてお願いします。

②日本行政書士会連合会ホームページ

[会員サイトログイン](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは日本行政書士会連合会へ直接お問い合わせ下さい。お問い合わせは登録番号と会員名をメール本文に入力して日本行政書士会連合会(kouhou@gyosei.or.jp)へご送信下さい。

■会費の納入について(お願い)

平成25年10月は会費の第3期納入月です。お忘れなく納入して頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

【自動引落しで会費納入している会員】

10月21日(月)に引落しますので、口座残高確認をお願いします。

残高不足で引落しが出来なかった場合、11月20日(水)に再度引落しさせていただきます。

【振込用紙により納入している会員】

郵便振替払込票により10月31日(木)までに、必ず下記口座へお振り込み下さい。

口座番号 00120-0-85236

加入者名 茨城県行政書士会

※第2期分の会費が未納の方は至急お手続きをお願いいたします。

第1期
4月自動引落
4月22日引落
(再引落5月20日)振込用紙での納付
4月30日納期限第2期
7月自動引落
7月22日引落
(再引落8月20日)振込用紙での納付
7月31日納期限第3期
10月自動引落
10月21日引落
(再引落11月20日)振込用紙での納付
10月31日納期限第4期
1月自動引落
1月20日引落
(再引落2月20日)振込用紙での納付
1月31日納期限

■茨城県行政書士会及び茨城県行政書士政治連盟の会費自動引落し制度の加入について

本会及び茨政連では、会費の自動引落しを推奨しております。

口座自動引落し(ゆうちょ銀行のみ)による会費納入を希望される方は、**登録番号**と**会員名**を記入のうえ、本会事務局までFAX (029-305-3732) 又はe-mail (info@ibaraki-gyosei.or.jp) に送信して頂きますようお願いいたします。

折り返し、正式な申込書一式を送付させていただきます。

隔月・奇数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町978番25
茨城県開発公社ビル5階

茨 城 県 行 政 書 士 会

TEL (029) 305-3731
FAX (029) 305-3732

発行者	会 長	國 井	豊
編 集	担当副会長	嶋 田	広 一
	広報・監察部	遠 藤	実
		安 圭	一
		馬 場	章 夫
		小 嶋	幸 江

印刷所 株式会社笠間印刷所